

宮城県獣医師会 災害活動マニュアル（案）

緊急災害時愛護動物救護要領

第3条様式に改変追加しながら東日本大震災対応した

平成 年 月 日

* 赤字 案（東京救護本部マニュアル等参考）

* 青字 3.11 で使用（富士通・本会緊急災害時愛護動物救護要領から追加し 3.11 で使用

* 黒字 本会緊急災害時愛護動物救護要領から変更し 3.11 で使用

動物愛護に関する業務（宮城県動物愛護センター）

（1）動物保護の活動方針

（社）宮城県獣医会、動物関係団体等が設置運営する「宮城県緊急災害時被災動物救護本部」（以下「動物救護本部」という。）の活動の調整・指導を行うとともに、関係部局及び市町村への情報提供、連絡調整を行う。

（2）「動物保護班」及び「動物医療班」の設置

ア「動物救護本部」を支援する立場から、「動物保護班」及び「動物医療班」を設置する。

班」を分属する。

イ「動物救護本部」が実施する動物救護活動の一時的な拠点として、宮城県動物愛護センター内に動物保護施設を提供する。

ウ「動物保護班」は、被災住民への動物救護に関する情報の提供を行うとともに、被災動物を保護し動物保護施設に搬送する。

エ「動物医療班」は「動物救護本部」からの応援要請があった場合に動物保護施設内での動物医療を支援するとともに、市町村等からの要請に応じて避難所等における動物医療に携わる。

（資料：災害時における動物保護体制）

「動物保護班」「動物医療班」の班編成

動 物 保 護 班
動物監視員 1 名 （獣医師） 動物指導員 2 名 （運転・技術）

動 物 医 療 班
動物監視員 2 名 （獣医師） 動物指導員 1 名 （運転）

（3）法令等に基づく業務

狂犬病予防法、宮城県「〇〇条例」に基づく保護収容等の平常時業務については、当面は動物愛護に基づく動物救援活動を優先し、実施する。

災害時における動物保護体制

横

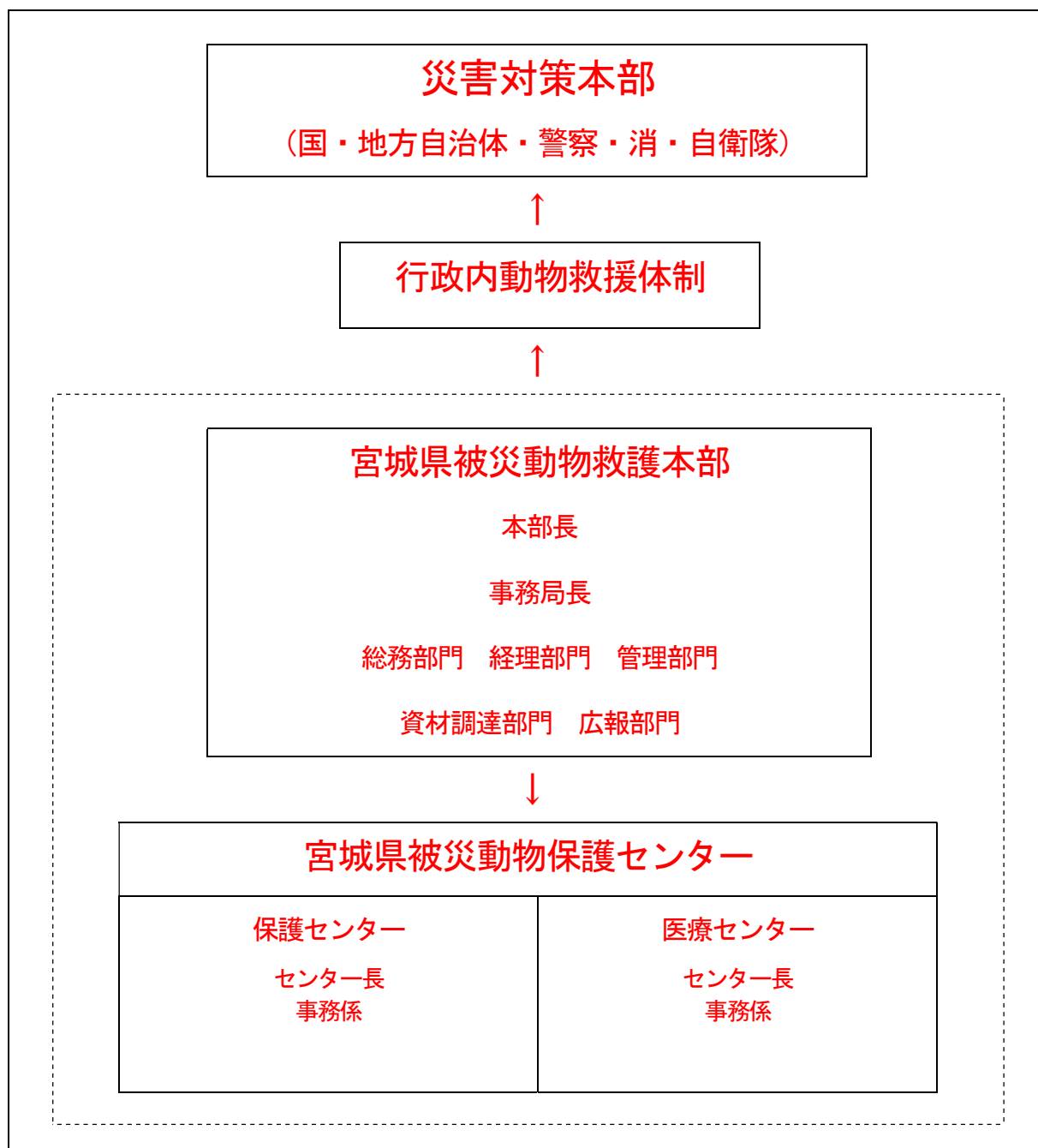
宮城県被災動物保護センターには、保護センター（健常動物収容部門）と医療センター（傷病動物治療部門）を、おくものとする。

[取り扱う動物]

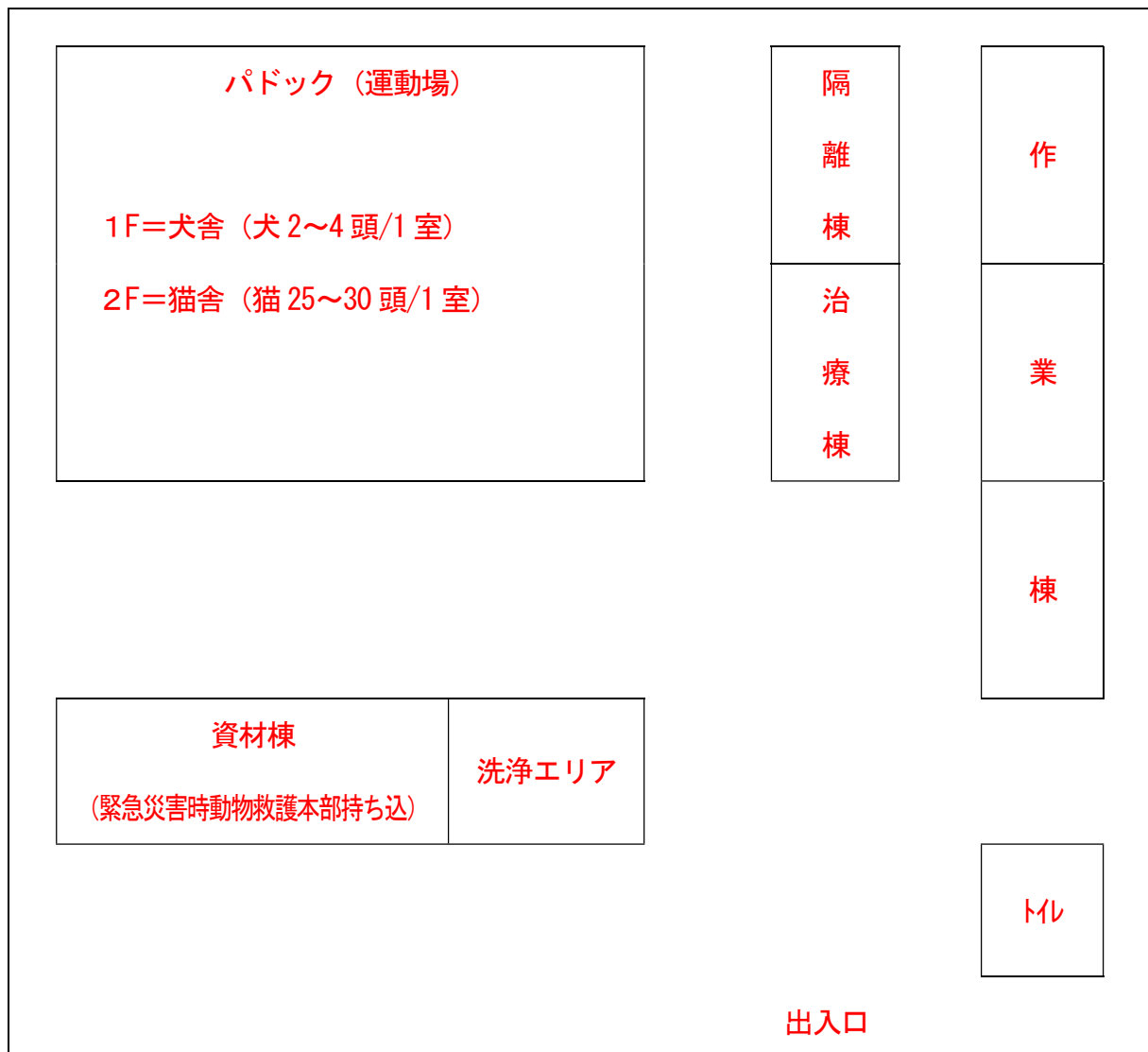
宮城県被災動物保護センターで取り扱う動物は、犬、猫、ウサギを含む小型齧歯類および小鳥とし、他の小動物、危険動物と野生鳥獣については動物園・水族園などへ当本部を介し、受け入れ協力を申し出るものとする。

なお、小学校での飼育動物は、動物種を問わず、全て受け入れるものとする。ただし、大型動物については、別途収容先等を考慮するものとする。

組 織 図



宮城県被災動物保護センターの概要（駐車場を除く）



* 作業棟の内訳：事務室、外来室、ボランティア休憩室、資材置き場

* 別添のとおり

宮城県被災動物保護センター運営要領

1. 役員

宮城県被災動物保護センターに次の役員を置く。

センター長 1名

センター長は、センターを代表し、センター内の活動を総括する。

副センター長 2名

副センター長（保護・医療）は、センター長を補佐し、センター長が不在の場合は代行する。

2. ミーティング

センターの円滑な運営のため、以下のミーティングを行う。

(1) 役員ミーティング

役員によるミーティングを必要に応じて開催する。

(2) 全体ミーティング

収容動物の情報交換のための全体ミーティングを必要に応じて開催する。

(1) (2) とも進行役はセンター長又は副センター長とする。

(3) 獣医療ミーティング及びボランティアミーティング

獣医療ミーティング及びボランティアミーティングは毎日行う。

獣医療ミーティングは、ボランティアから動物の健康状態を把握し、診療後に治療内容を説明、投薬、健康管理の方法をボランティアに指示する。

ボランティアミーティングでは、ボランティア活動が円滑に行えるように、十分な意思伝達を行う。

3. センターのスケジュール

基本的なセンターのスケジュールは以下による。

08：30 始業

11：00 ボランティアミーティング

12：00 昼食

13：00 獣医療ミーティング 1

14：00 業務再開

14：00 獣医科ミーティング 2

16：30 ボランティアミーティング

17：00 業務終了

4. 飼育ボランティアのスケジュール

犬舎及び猫舎の飼育ボランティアの基本的なスケジュールは以下による。

時間	犬	猫
08 : 30	①犬舎から犬を出し係留する ②給餌給水 ③犬舎の清掃・消毒 ④散歩（排便） ⑤シャンプー	①健康状態の確認（便・採食量） ②猫舎の清掃・消毒 ③給餌給水
10 : 30	運動場の清掃等	
11 : 00	ボランティアミーティング 獣医師に犬の健康状態を伝達する ための情報把握	ボランティアミーティング 獣医師に猫の健康状態を伝達する ための情報把握
	休憩	
14 : 00	①給餌給水 ②散歩（排便） ③犬舎へ犬を入れる	①健康状態の確認（便・採食量） ②猫舎の清掃・消毒 ③給餌給水
16 : 00	運動場の清掃等	
16 : 30	ボランティアミーティング その日の情報を伝達	ボランティアミーティング その日の情報を伝達

注）土日は、⑤シャンプーは、行いません。

5. 獣医療のスケジュール

獣医療については基本的に以下のスケジュールによる。

時間	獣医師
13 : 00	獣医療ミーティング 1 ボランティアからの健康状態把握 診療録確認 回診（1頭づつ） 診療、必要に応じて検査 診療録記入
14 : 00	獣医療ミーティング 2 ボランティアは獣医師の指示に伴い健康管理及び投薬等を行う

注意：輪番に獣医療を行う関係上、獣医療の継続性に配慮した診療をお願いします。

ミーティングの基本的な構成

役員ミーティング	センター長・副センター長・センター内事務局
全体ミーティング	センター長・副センター長・獣医師・ボランティア センター内事務局
獣医療ミーティング	医療担当副センター長・獣医師・センター内事務局
ボランティアミーティング	ボランティア・センター内事務局

1. 緊急動物保護施設

No.	名称	住所	電話 Fax	収容可能頭数	
				犬	猫

*1 動物保護管理所は飼い主不明の犬等の保護収容を目的としており、被災動物の一時預かり等は想定していないが、緊急避難的に使用するものである。

*2 収容可能頭数は動物の大小、その他の状況により異なる。

2. 緊急時用ゲージ保管状況

保管場所	合成樹脂	金属	ステンレス

*1 数は配置当初の概数である。

*2 救援本部所有のゲージは動物保護協会が保管管理

3 臨時動物救護病院

No.	名称	住所	電話 Fax	収容可能頭数	
				犬	猫

*1 獣医師会所属の動物病院で、「臨時動物救護病院」として依頼できる病院を平常時に確認・整備しておく。

*2 被災状況により被災動物救護本部が「臨時動物救護病院」として依頼する。

*3 被災後、治療を必要とする犬・猫等の保護収容、入院・治療を行う。

4. 被災動物救護センター候補地

市町	名称	所在地	管理者	連絡方法	面積

*1 「被災動物救護センター」として使用できる候補地を調査しておく。

*2 被災後直ちにセンター設置の許可申請ができるよう、候補地の管理者の名称・氏名・連絡方法等を平常時に確認しておく。

保護・保管・譲渡マニュアル

1. 飼い主不明の動物

- (1) 飼い主不明の動物の保護収容依頼があった場合、担当者は、様式 3-1 の「飼い主不明動物の保護収容受付書」に必要事項を記入し、被災動物保護センターに（以下「センター」という。）保護する。
- (2) 保管に当たり、様式 3-2 の「被災動物管理台帳」に必要事項を記入し、管理する。
- (3) センターに保護した動物は、その特徴等の情報を公表し、飼い主を探す。
- (4) 獣医師会を通じ、各動物病院にも情報提供を行い、飼い主を探す。
- (5) 保護から 30 日間飼育し、飼い主が現れない場合は飼育希望者に譲渡する。

2. 飼い主がいる動物

- (1) 飼い主は、動物の一時保管する場合、様式 3-3 の「動物の一時保管依頼書」に必要事項を記入の上、飼い主が直接センターに持ち込む。ただし、持ち込みが出来ない場合は、自宅、動物病院又はペットショップ等に一時保管し、その後センターから出向き引き取ることとする。
- (2) 担当者は、保管に当たり、様式 3-2 の「被災動物管理台帳」に必要事項を記入し、管理する。
- (3) 一時保管の期間は、原則として 30 日を限度とする。
- (4) 30 日後、飼い主がどうしても引取ることが出来ない場合は、様式 3-4 の「動物の一時保管延長依頼書」提出する。
- (5) 一時保管依頼していた動物がどうしても飼育出来なくなった場合は、様式 3-5 の「所有者放棄届」を提出させ、飼育希望者に譲渡する。

3. 行方不明動物

- (1) 飼育していた犬が、猫等が行方不明になり、飼い主が探している場合は、様式 3-6 の「さがしています」に記入し、掲示板等に掲示する。

4. 被災動物の新飼育者募集

- (1) 上記 1 の（5）並びに 2 の（5）の被災動物に該当した場合、新飼育者の募集をする。
- (2) 飼育希望者は、様式 3-7 「被災動物の譲渡申込書」によりセンターに申込する。
- (3) センターは、対象となった被災動物についての飼育能力について適正であると承知した者に譲渡する。なお、飼育適正者が多数の場合は、抽選によるものとする。
- (4) 新飼育者は、譲渡に際して、様式 3-8 「被災動物の譲渡に係わる誓約書」を提出する。

<抽選までの流れ>

受付（整理券・申込書を受け取る）



面 談



申込（投票・抽選）



説 明（誓約書）



マ ッ チ ン グ



譲 渡

飼い主不明動物の保護収容 受付書

		台 帳 番 号	不明 ー
受 付 年 月 日	年 月 日 ()		受 付 担 当
収 容 区 分	☐ 保護者搬入 (来所・文書・電話・メール・他) ☐ 行政・本部保護搬入		
依 頼 人	氏 名		
	携 帯		
	住 所		
	電 話		
	連 絡 先 電 話		
動 物 種	犬 ・ 猫 ・ 他 ()		
特 徴	種類：() ・ 雑種、 年齢：幼・若・中・老 性別：♂ (去勢) ・ ♀ (避妊) ・ 不明、 体格：大・中・小、毛色： 首輪：有 (色：) ・ 無 その他 ()		
発 見 場 所			
収 容 予 定 日	年 月 日 () 時 (予定不明)		
収 容 月 日	年 月 日 () 時		
保 護 収 容 場	発見場所・その他 ()		

概要 (写真添付)

備考

被災動物 管理台帳

			台帳番号	一時・不明	—	
			台帳番号	放棄	—	
保護收容日	月	日	ゲージNo.	引取予定日	月	日
区	分	飼い主不明 (迷い犬)			飼い主 (一時預かり)	
氏名	依頼人			飼い主		
携帯電話						
住所						
電話						
連絡先名称						
電話						

動物種	犬・猫・他 ()	毛	色	
種類	()・雑種	首	輪	有 (色 :)・ 無
呼び名		マイクロチップ [®]		有 (No.)・ 無
年齢	才 (幼・若・中・老)	鑑	札	有 (No.)・ 無
性別	♂ (去勢) ・ ♀ (避妊) ・ 不明	注射済票		有 (No.)・ 無
体格	大 ・ 中 ・ 小	性	格	

保護收容時の状況	外傷・疾病の有無
治療の概況	
ワクチン・フィラリヤ	狂犬病予防 (月 日) ・ フィラリヤ (月 日) ・ ハダニ (月 日) ・ 他 (月 日)
フード・アレルギー	フード : ・ アレルギー : 有・無 ()

経過	飼い主判明返還 (月 日)、一時預り後飼い主に (月 日) 飼い主放棄 (月 日)、新飼育者へ (月 日 (マッチング 月 日)) 死亡 (月 日・死因) 保護継続 (月 日、 月 日、 月 日)、その他
完了月日	年 月 日
写真	

様式 3-2 (裏) P

台帳番号	一時・不明 ー
台帳番号	放棄 ー

[illegible]

* ○良い △普通 ×悪い

動物の一時保管 依頼書

私は、自然災害の発生により被災し、私の所有する動物の飼育が一時的に困難になりました。
つきましては、当該動物の一時保管を次の要件により、依頼します。

- 1 私の所有する動物を 年 月 日から 年 月 日まで貴センターに一時保管していただきたく依頼します。なお、保管期間は、保管開始日から30日までとします。
- 2 上記期間内に飼育可能になった場合は、直ちに当該動物を引取ります。
また、月に1度は必ず面会します。
- 3 上記期間内に引取る努力をしますが、引き取ることが不可能な場合は「動物の一時保管延長依頼書」を提出しますので、一時保管の延長をお願いします。
- 4 私の所有する当該動物の所有権を放棄することとなった場合は、「所有権放棄届」を提出します。
- 5 依頼期間が満了後、第3項又は第4項の手続きをとることなく1ヶ月以上が経過した場合は、所有権を放棄したとみなし、当該動物を新たな飼い主に譲渡されても異議の申し立てはいたしません。
- 6 一時保管を依頼した動物が、やむを得ない事情により死亡、逃亡又は負傷してもその責めは問わないものとし、損害賠償等は求めません。
- 7 一時保管を依頼した動物に被災動物保護センターが実施する保護動物に対しての伝染病予防を目的としたワクチン接種、その他の必要検査に同意いたします。
- 8 一時保管中に発生した疾病、負傷などについては、センターでの応急処置の他、高度獣医療行為が必要な場合には、獣医師会会員病院へ搬送することに同意いたします。
- 9 動物の保管施設への搬入および搬出については、私自らの責任のもとに行います。
- 10 一時保管依頼期間中は、所有者である私の所在は明確にし、避難場所の変更もしくは居住場所の変更については速やかに被災動物保護センターにお知らせいたします。

			台 帳 番 号	一 時 一
動 物 種	犬・猫・他（ ）	毛 色		
種 類	()・雑種	首 輪	有（色： ）・ 無	
呼 び 名		マイクロチップ [®]	有（No. ）・ 無	
年 齢	才（幼・若・中・老）	鑑 札	有（No. ）・ 無	
性 別	♂（去勢） ・ ♀（避妊）・ 不明	注射済票	有（No. ）・ 無	
体 格	大 ・ 中 ・ 小	性 格		

宮城県緊急災害時被災動物救護本部長 殿

平成 年 月 日

氏名 _____ (印)

住所（住民票） _____

電話 _____ 携帯電話 _____

連絡先名称 _____ 電話 _____

担当獣医師 : _____

動物の一時保管 問診票

- 1 現在病気を患っておりますか? (□イエ □ハイ)
- 1) 病名または症状 ()
- 2) 投薬中でしたら、薬品名をお知らせ下さい。()
(不明な場合で、投薬された薬をお持ちでしたならお見せ下さい)
- 3) 今後、何日後に病院へ行くことになっていますか。
おおむね () 日・月後
() 月 () 日頃
- 2 過去に薬の副作用を経験したことがありますか? (□イエ □ハイ)
- 何の薬だったか判らない
- 抗生物質 □ワクチン □心臓関係の薬 □泌尿器の薬 □消化器の薬 □肝臓の薬
- 皮膚科の薬 □神経系の薬 □その他」 ()
- 3 過去に薬や食べ物で、アレルギーをおこしたことがありますか? (□イエ □ハイ)
- 医薬品 (名称:)
- 食品 (フードの原材料:)
- その他 ()
- 4 次の疾患の既往歴がありますか? (□イエ □ハイ)
- 心臓疾患 □肝臓疾患 □腎臓疾患 □尿路疾患 □骨・運動器疾患 ()
- 皮膚病 □伝染病 () () 歳頃
- 5 以下の予防処置をしていますか? (□イエ □ハイ)
- 犬用ワクチン =最終接種日 (年 月) 頃
- 猫用ワクチン =最終接種日 (年 月) 頃
- 狂犬病予防注射=最終摂取日 (年 月) 頃
- フィラリア予防=最終投薬日 (年 月) 頃
- 畜犬登録
- ノミダニ予防= (年 月) 頃 ・ (年 月) 頃
- 6 食餌は何を与えていますか?
- ドライフード (品名)
- 缶詰 (品名)
- 半生タイプ (品名)
- 処方食 ()
- 調理食 ()
- 7 人や動物に対し攻撃的になった、咬んだことはありますか?
(□イエ □ハイ) (状況)
- 8 その他飼育上の注意点はありますか? ()

動物の一時保管延長 依頼書

私は、 年 月 日に一時保管を依頼した下記動物の保管依頼期間を次の理由により延長します。

理由

保管期間
「 年 月 日まで」を「 年 月 日までに延長する。
保管期間は、保管開始日から30日までとします。

			台帳番号	一時
動物種	犬・猫・他（ ）	毛色		
種類	()・雑種	首輪	有（色： ）・ 無	
呼び名		マイクロチップ	有（No. ）・ 無	
年齢	才（幼・若・中・老）	鑑札	有（No. ）・ 無	
性別	♂（去勢） ・ ♀（避妊） ・ 不明	注射済票	有（No. ）・ 無	
体格	大 ・ 中 ・ 小	性格		
保護収容年月日	年 月 日			

宮城県緊急災害時被災動物救護本部長 殿

平成 年 月 日

氏名 _____ 印
住所（住民票） _____
電話 _____ 携帯電話 _____
連絡先名称 _____ 電話 _____

所有權放棄届

平成 年 月 日

宮城県緊急災害時被災動物救護本部長 殿

住所

電話

氏名



下記の動物の所有権を破棄し、無条件/無償にて被災動物保護センターに譲渡いたします。この動物の取り扱いには、すべて貴動物救護本部にお任せし、いかなることについても今後一切の要求をしないことを申し添えます。

記

			台帳番号	放棄 ー
			台帳番号	一時 ー
動物種	犬・猫・他（ ）	毛 色		
種 類	（ ）・雑種	首 輪	有（色： ）・ 無	
呼 び 名		マイクロチップ [○]	有（No. ）・ 無	
年 齢	才（幼・若・中・老）	鑑 札	有（No. ）・ 無	
性 別	♂（去勢） ・ ♀（避妊）・不明	注射済票	有（No. ）・ 無	
体 格	大 ・ 中 ・ 小	性 格		
保護収容年月日		年 月 日		

年 月 日 掲示・HP

さがしています

			台帳番号	探 ー
動物種	犬・猫・他（ ）	毛 色		
種 類	（ ）・雑種	首 輪	有（色： ）・ 無	
呼 び 名		マイクロチップ [®]	有（No. ）・ 無	
年 齢	才（幼・若・中・老）	鑑 札	有（No. ）・ 無	
性 別	♂（去勢） ・ ♀（避妊）	注射済票	有（No. ）・ 無	
体 格	大 ・ 中 ・ 小	性 格		
特記事項				
写真				

連 絡 先	住所
	電話 携帯電話
氏 名	

被災動物の譲渡 申込書

平成 年 月 日

宮城県緊急災害時被災動物救護本部長 殿

住所

電話

氏名 印

私は、被災動物保護センターで管理する（犬・猫）を飼育したいので下記のとおり申し込みます。
記

住 居 形 態	1戸建て・集合住宅（マンション・アパート） * 自己所有・賃貸
犬 ・ 猫 の 飼 育	可能 ・ 不可能
同 居 家 族 構 成	大人（ 人） ・ 子供（ 人）
転 居 予 定	有 ・ 無
家 族 内 で の 出 産 予 定	有 ・ 無
定期的に留守する時間帯	有（ 時間） ・ 無
現 在 の 飼 育 動 物	種類（ ） ・ （ 頭）
現在の飼育動物の避妊・去勢措置	実施済み ・ 無
現 在 の 飼 育 形 態	室内飼い ・ 室外飼い
今 ま で の 飼 育 経 験	有（動物種 を 年） ・ 無
ア レ ル ギ ー の あ る 人	有 ・ 無
今 後 世 話 の で き る 人	有 ・ 無 年齢 歳
家 族 の 同 意	有 ・ 無
集 合 賃 貸 住 宅 の 同 意	有 ・ 無 （該当する方）
飼 育 を 希 望 す る 動 物	犬（ 頭） ・ 猫（ 頭）
不 妊 ・ 去 勢 の 措 置	措置済み希望 ・ 問わない
犬 の 場 合 大 き さ	大型 ・ 中型 ・ 小型 ・ 特になし
希 望 す る 性 別	♂ ・ ♀
毛 の 長 さ の 希 望	短毛 ・ 長毛 ・ 問わない
引 取 り の 時 期	直ちに ・ 準備期間がほしい（ 月 日） ・ 未定
引 取 り の 方 法	本人の責任により引取ります。

申込（投票用紙）

第 1 希 望	
第 2 希 望	—
第 3 希 望	—

1. 希望する被災動物の首輪に付いている文字（番号）を第1希望に記入の上、受付に出して下さい。
2. 同じ犬に希望者が2名以上いる場合は、抽選となります。
3. 希望する犬がいなかった場合は、その旨を受付にお申し出ください。

宮城県被災動物保護センター記入欄

確認者_____

飼養場所の確認欄

住居形態：戸建住宅・集合住宅・その他（ ）
自己所有 ・賃貸 ・その他（ ）

チェックリスト

- ☐ 1. 申込書に記入漏れはないか
- ☐ 2. 満18歳以上であるか（申込者・飼育者）
- ☐ 3. 家族の同意が得られているか
- ☐ 4. 賃貸・集合住宅の場合は、管理者等の同意の得られているか
- ☐ 5. 動物を適正に飼養できる状態・環境にあるか

マッチング 予定_____

被災動物の譲渡に係わる誓約書（犬用）

平成 年 月 日

社団法人宮城県獣医師会
宮城県緊急災害時被災動物救護本部長 殿

住所

電話

氏名 ㊞

私は、下記動物を被災動物保護センターより引き取り、再び家族の一員として迎え、関係する法律を遵守し、飼育方法に関して貴所又は担当救護施設の指示に従い、生涯末永く飼育することを約束いたします。
なお、引取動物について貴所から現況調査等の依頼がある場合には、調査に協力することを約束します。

			台 帳 番 号	一時・不明
動 物 種	犬	毛 色		
種 類	()・雑種	首 輪	有（色：)・ 無	
呼 び 名		マイクロチップ	有（No.)・ 無	
年 齢	才（幼・若・中・老）	鑑 札	有（No.)・ 無	
性 別	♂（去勢） ・ ♀（避妊）・ 不明	注射済票	有（No.)・ 無	
体 格	大 ・ 中 ・ 小	性 格		
保護収容年月日		年 月 日		

* ワクチン接種の有無：有（別紙、ワクチン接種済証明書のとおり）

誓約事項

1. 狂犬病予防法に基づく登録及び狂犬病予防注射を実施します。
2. 譲受する動物の大きさや習性を正しく理解して飼います。
3. 動物の飼養について、家族の同意、賃貸・集合住宅の管理者の同意が得られています。
4. 動物を終生飼養します。また、終生飼養できる環境にあります。
5. 繁殖制限に努めます。（3ヶ月以内の手術は行ないません）
6. 動物による感染症の知識をもちます。
7. 自分の飼養動物と分かる措置を行います。
8. 周辺環境に迷惑をかけない等、適正飼養に努めます。
9. 犬の放し飼いはいたしません。
10. 譲り受けた動物の瑕疵（かし）のあることが判った場合、その損害を請求しません。
11. 被災した飼い主が現れた場合、原則引き渡し願います。

法令印刷

被災動物の譲渡に係わる誓約書（猫用）

平成 年 月 日

社団法人宮城県獣医師会
宮城県緊急災害時被災動物救護本部長 殿

住所

電話

氏名 ㊞

私は、下記動物を被災動物保護センターより引き取り、再び家族の一員として迎え、関係する法律を遵守し、飼育方法に関して貴所又は担当救護施設の指示に従い、生涯末永く飼育することを約束いたします。
なお、引取動物について貴所から現況調査等の依頼がある場合には、調査に協力することを約束します。

			台 帳 番 号	一時・不明
動 物 種	猫	毛 色		
種 類	()・雑種	首 輪	有（色：	）・ 無
呼 び 名		マイクロチップ [®]	有（No.	）・ 無
年 齢	才（幼・若・中・老）	鑑 札	有（No.	）・ 無
性 別	♂（去勢） ・ ♀（避妊）・不明	注射済票	有（No.	）・ 無
体 格	大 ・ 中 ・ 小	性 格		
保護収容年月日	年 月 日			

- 誓約事項
- 1. 動物の習性等を正しく理解して飼います。
 - 2. 最後まで責任をもって飼います。
 - 3. 繁殖制限に努めます。（3ヶ月以内の手術は行ないません）
 - 4. 動物による感染症の知識をもちます。
 - 5. 所有者を明らかにするための措置をとるよう努めます。
 - 6. 譲り受けた動物の瑕疵（かし）のあることが判った場合、その損害を請求しません。
 - 7. 被災した飼い主が現れた場合、原則引き渡し願います

業 務 日 誌

平成 年 月 日	天気		記録者		
当日参加獣医師氏名					
総人数 人					
宿泊 人					
当日参加ボランティア数	合計 人（内現場宿泊数 人）				
官庁関係来訪者					
その他の来訪者					
	犬	猫	その他	合計	全収容総数
前日末収容数					
本日保護数					
本日返還等数					
本日末収容数					
本日治療数					
当日活動内容					
問題点					
明日の予定					
引継事項					

ミーティング記録簿

開催部門： 医療（ ）部門

開催日時： 平成 年 月 日 朝 夜（どちらかに○） 天候

ボランティア参加人数		
ボ ラ ン テ ィ ア 獣 医 師		人

宿泊人数	
	人

現在収容動物数		新規収容		引き取り	
犬	頭	頭	頭	頭	頭
猫	頭	頭	頭	頭	頭
その他	頭・羽	頭・羽	頭・羽	頭・羽	頭・羽

協議事項：

問題点：

連絡事項：

救護物資受け入れ・礼状処理 台帳

		受 付 番 号	物資 -
受 付 年 月 日	年 月 日 ()	受 付 者	
受 け 取 り 方	直接 ・ 業者 (郵便・運送屋)		
送 り 主 名	個人・企業・団体		
送 り 主 住 所			
送 り 主 電 話			
内 容	動物用 (フード ・ タオル ・ ゲージ ・ 他)		
	現場用 (食料 ・ 雑貨 ・ 他)		
お 礼		月 日 (電話 ・ 郵便)	

救護物資の荷札糊付け

- 注意 1) この台帳は救護物資のみ台帳で被災動物保護センターから注文した支払いが起こる物資ときちんと判別すること。
- 2) いち早く礼状を葉書にて作成しておくこと。(様式 6-4)
- 3) 受け取ったものは、面倒がらずに荷物を開いて必ず内容を確認すること。
荷物内に手紙、義援金が入っている事がある。
- 4) 近隣の人から差しいれとして頂いた場合も、きちんと記入すること。

窓口義援金受付け・礼状処理 台帳

		受 付 番 号	義援金 -
受 付 年 月 日	年 月 日 ()	受 付 者	
受 け 取 り 方	直接 ・ 業者 (郵送 (現金書留) ・ 運送屋)		
送 り 主 名	個人 ・ 企業 ・ 団体		
送 り 主 住 所			
送 り 主 電 話			
内 容	金額 : 円		
お 礼 月 日 (電話 ・ 郵便)			

直接自持者にも礼状葉書を出す。受付にてこの処理が終了次第経理に引き継ぐこと。
団体等で集めて持参する場合もあるので、団体名・代表者名も把握し記載する。

窓口義援金受付け・礼状処理 台帳

		受 付 番 号	義援金 -
受 付 年 月 日	年 月 日 ()	受 付 者	
受 け 取 り 方	直接 ・ 業者 (郵送 (現金書留) ・ 運送屋)		
送 り 主 名	個人 ・ 企業 ・ 団体		
送 り 主 住 所			
送 り 主 電 話			
内 容	金額 : 円		
お 礼 月 日 (電話 ・ 郵便)			

直接自持者にも礼状葉書を出す。受付にてこの処理が終了次第経理に引き継ぐこと。
団体等で集めて持参する場合もあるので、団体名・代表者名も把握し記載する。

激励文取りまとめ 台帳

		受 付 番 号	激文 -
受 付 年 月 日	年 月 日 ()	受 付 者	
受 取 状 況	救援物資内 ・ 義援金現金封筒内 ・ 他 ()		
送 り 主 名	個人・企業・団体		
送 り 主 住 所			
送 り 主 電 話			
内 容	金額 : 円		

激励文糊付け

注意 1) 激励文は、全体ミーティング時に披露すること。

救援物資・義援金礼状（はがき）

・・・県 ・・・市町村 ・・・・・・・・・・ 様 緊急災害時・・・・・・・・	お礼文 例 1 救援物資 例 2 義援金
---	---

緊急災害時被災動物救護本部
 事務局： （社）宮城県獣医師会
 宮城県仙台市宮城野区安養寺 3-7-2
 TEL：022-297-1735
 FAX：022-297-1737
 e-mail：jimukyoku@miyajyu.jp

ラベル

例 1 救援物資

東日本大震災に係るご支援について（お礼）

3月11日発生 of 東日本大震災に係る被災動物へのご支援につきまして、ご協力頂きまして、感謝申し上げます。

今後とも、ご支援、ご協力、いただきますよう、宜しくお願いいたします。

なお、救援物資につきましては、被災の大きかった地域にて活用させていただきますことを申し添えます。

例 2 義援金

東日本大震災に係るご支援について（お礼）

3月11日発生 of 東日本大震災に係る被災動物へのご支援につきまして、ご協力頂きまして、感謝申し上げます。

今後とも、ご支援、ご協力、いただきますよう、宜しくお願いいたします。

なお、義援金につきましては、被災の大きかった地域にて活用させていただきますことを申し添えます。

義援金 ： 〇〇〇〇〇円

診 療 カ ル テ

		台帳番号	一時・不明 ー
		台帳番号	放棄 ー
保護收容日	月 日 ゲージNo.	引取予定日	月 日
区 分	飼い主不明 (迷い犬)	飼い主 (一時預かり)	
氏 名 携 帯 電 話	依頼人	飼い主	
住 所 電 話			
連絡先名称 電 話			

動 物 種	犬・猫・他 ()	毛 色	
種 類	()・雑種	首 輪	有 (色 :)・ 無
呼 び 名		マイクロチップ [®]	有 (No.)・ 無
年 齢	才 (幼・若・中・老)	鑑 札	有 (No.)・ 無
性 別	♂ (去勢) ・ ♀ (避妊) ・ 不明	注射済票	有 (No.)・ 無
体 格	大 ・ 中 ・ 小	性 格	

稟 告	ワ ク チ ン 接 種 暦
	月 日
	月 日
	月 日
	月 日

初診日： 年 月 日 午前 ・ 午後 時

現 状 並 び に 所 見	治 療	引 継 ぎ 事 項
担当獣医師名		整理番号

様式 7 (裏) P

				台 帳 番 号	一時・不明 ー
月日		現 状 並 び に 所 見	治 療	引 継 ぎ 事 項	担 当 獣 医 師 整 理 番 号

検 案 書

		台帳番号	一時・不明 ー
		台帳番号	放棄 ー
保護收容日	月 日 ゲージ No.	引取予定日	月 日
区 分	飼い主不明（迷い犬）	飼い主（一時預かり）	
氏 名 携 帯 電 話	依頼人	飼い主	
住 所 電 話			
連絡先名称 電 話			

動 物 種	犬・猫・他（ ）	毛 色	
種 類	（ ）・雑種	首 輪	有（色： ）・ 無
呼 び 名		マイクロチップ [○]	有（No. ）・ 無
年 齢	才（幼・若・中・老）	鑑 札	有（No. ）・ 無
性 別	♂（去勢） ・ ♀（避妊）・ 不明	注射済票	有（No. ）・ 無
体 格	大 ・ 中 ・ 小	性 格	

死 因 （ 病 名 ）	
-------------	--

死 亡 （ 確 認 ） 年 月 日	年 月 日 午前・午後 時 分（頃）
確 認 （ 収 容 ） 場 所	
確 認 者 （飼主）	住 所
	氏 名
検 案 獣 医 師	（自署サイン）
現 地 救 護 セ ン タ ー 長	印

ボランティアの業務

1. 保護収容した被災動物の世話

給餌	ドックフード、キャットフード、飲料水の給与 食器類の洗浄・消毒
運動	犬はリードを確実に装着し散歩 猫は室内
手入れ	シャンプー、ブラッシング
清掃・消毒	犬舎、猫舎、運動スペース、ゲージなどの清掃・消毒
健康チェック	食欲、元気、負傷の有無などチェック
その他	健康管理上必要なこと

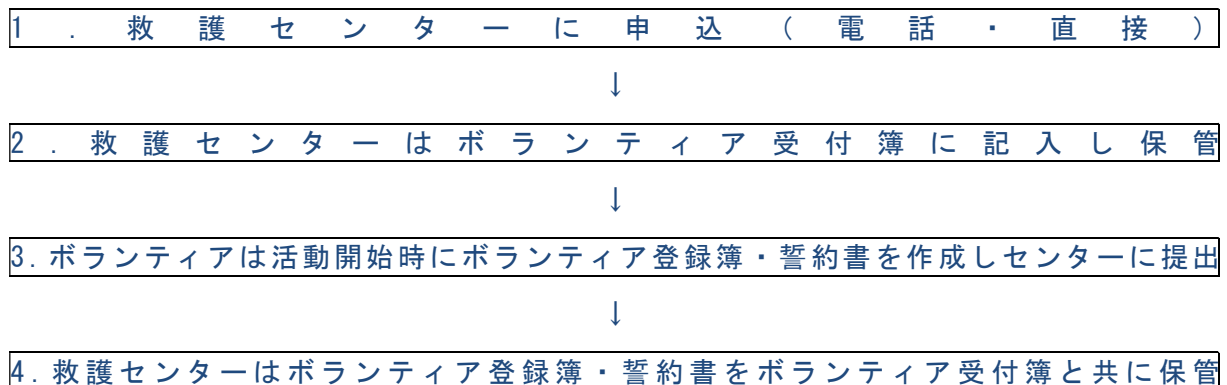
2. センター等の運営維持

運営上必要な事項	作業着の洗濯・補修、必要品の購入
施設の維持管理	施設・設備の拡充、補修
その他	運営上必要なこと

3. 事務管理

連絡調整	被災動物の飼育者との連絡調整（面会・引取・里親相談） ボランティアとの連絡調整
物資の管理	物資の管理、支援物資の要請・調整
その他	必要なこと

【ボランティア申込からの流れ】



様式 9-1 (ボランティア希望者への対応)

受付マニユアル

電話があったら下記のように聞いて下さい。

ここは、宮城県被災動物救護センターです。被災にあった動物たちの保護救済・お預かり・治療を行う施設です。

ボランティアの方は動物の世話やこの施設内を運営していくのに必要で募集しています。また、時には避難場所に行って被災者の動物の諸々の相談を受けることもあります。

学生さん、社会人の方、また動物関係の団体に入っている方でも、みんなで協調性があればどなたでも参加できます。

お名前

お住い

連絡先電話

学生 会社員 主婦 どこかの団体に入っていますか。

どんな形で参加していますか。

1日のみ 2日間 3日間 4日間 5日間 6日間 7日間 (AM・PM・一日)

続けて()日間 とびとびでくる

宿泊しますか(今のところセンター内での宿泊はできません。)

朝起きて夜帰る()時に来て()時に帰る

ここは、ボランティアですので、交通費も日当も食事も出ません。

「被災した動物のために何かして上げたい」という方々が集まってがんばっております。

基本的には朝8時30分から夕方5時位までです(動物の食事時間が9:00と16:00です)。

参加する場合は、動きやすい服装でいらして下さい。また、念のために保険証のコピーを持参下さい。

ここのセンターの電話は、022-342-8015です。予定が変わるようなら連絡下さい。

最終結果

ボランティアに 来る 来ない

どんな日程で来るか記入してください。

いつからどんな予定か。

受付日 : 平成 年 月 日 午前 ・ 午後 時頃

受付者のサイン

ボランティア受付票

		受付番号	ボ受ー
受付年月日	年 月 日 ()	受付者	

申込者

氏名			
年齢	生年月日 : 年 月 日生 (歳) 血液型 :		
住所	〒 電話 携帯電話		
連絡先名称			
連絡先住所	〒 電話		
緊急連絡先	氏名	続柄	
	〒	電話	
その他			

希望内容	☐ 保護（世話） ・ 管理（運営・事務）	☐ 医療
------	---	-----------------------------

稼働可能期間

期間	月 日 ~ 月 日 (AM・PM・一日)
	月 日 ~ 月 日 (AM・PM・一日)
	月 日 ~ 月 日 (AM・PM・一日)
曜日	月 火 水 木 金 土 日
時間帯	時 ~ 時 (AM ・ PM)
その他	

特記事項（希望意見など）

☐ 動物病院勤務経験有り ☐ ペットショップ勤務経験有り ☐ 動物関係の諸歴有り ☐ 簡単なパソコン操作可能 ☐ 経理事務経験有り

動物救護関連ボランティアの経験	☐ 無し ☐ 有り ()
連絡事項 :	

ボランティア登録簿

日 付	①AM 8:30—11:30					②PM 14:00—17:00				
(月)										
(火)										
(水)										
(木)										
(金)										
(土)										
(日)										

* 登録できる日に名前を記入し、実稼働日に赤ペンで名前に○印をして下さい。

ボランティア誓約書

1. 本センターの運営方針を理解し、自己流の解釈で業務に従事せず、単独行動を避け、リーダーおよびボランティア獣医師の指示に従うこと。
2. 一日の作業は、別途定めてある「タイム・スケジュール」並びにミーティング時の申し渡し事項に従うこと。
3. 施設内の一切の資材・器材に故障が生じたり、自ら損傷させた場合には、速やかにリーダーまたはボランティア獣医師に申告すること。
4. 飲食・飲酒並びに喫煙は、他の者に迷惑がかからないように留意し、定められた時間帯と場所でのみ行うこと。
5. 各自の貴重品については、盗難並びに紛失などの事故が起きないように、自己管理に努めること。尚、各自の貴重品の盗難・紛失並びに損傷などについては、救護本部はそれらに対する責務は持たず、一切弁償・弁済を行わない。
6. 咬傷事故などに遭わないように、十分動物の取り扱いに注意すること。
7. センターで知り得た一切のことは、第三者に口外しないこと。
8. スタッフ間の融和を保ち、センターの品位を著しく傷つけたり、第三者からの誤解を招く様な言動を絶対にとらないこと。
9. 他の者との融和を保てず協調性に欠けるボランティアは、センターより退去を求められることもあり得ると認識すること。

その他 : 1. ボランティア保険への加入のお願い

ボランティア活動中の様々な事故によるケガや損害賠償責任を保障する保険があります。活動場所と自宅との往復途上の事故も補償の対象となります。居住地等の社会福祉協議会で「ボランティア保険(天災付)」に加入いただきますようお願いいたします(自己負担が原則です)。ご理解とご協力をお願いいたします。

2 準備するもの

服装については、汚れても良いものとし、長靴、手袋等を準備すること。

私は上記の事項に承諾し、このセンターの規律を守りボランティア活動を行うことを誓います。

年 月 日

名 前 : _____ (印)

ボランティア獣医師登録書

宮城県緊急災害時被災動物救護本部

本部長 大 江 義 之 様

氏 名 _____ (印)

病院名 _____

連絡先 (住所) _____

(電話番号) _____

(携帯番号) _____

(FAX番号) _____

(Eメール) _____

(携帯メール) _____

私は、社団法人宮城県獣医師会緊急災害時愛護動物救護要領に基づく、ボランティア獣医師として、災害時における動物の救護活動に参加いたします。

記

被災動物の救護は次のとおりとする。

- (1) 被災動物救護本部の設置及び運営管理に関すること。
- (2) 被災動物の救護及び応急処置に関すること。
- (3) その他必要な災害応急業務に関すること。

なお、要領第5条第2項にかかげる後方支援診療施設（現地救護サブセンター）として参加可能な場合、下記項目に記入願います。（（ ）内に○印を記入願います）

（ ） 後方支援診療施設として登録いたします。

- * 個人情報保護法に基づき、本会の業務以外の目的での使用並びに会員の承諾を得ることなく、第三者（限定された組織以外）に情報を提供開示することは、一切ございません。
- * 登録事項に変更が生じた場合は、速やかに事務局まで変更願います。

ボランティア獣医師 稼働予定表

日 付	①AM 8:30—11:30	②PM 14:00—17:00
6/27 (月)		
6/28 (火)		
6/29 (水)		
6/30 (木)		
7/ 1 (金)		
7/ 2 (土)		
7/ 3 (日)		

* 登録できる日に名前を記入し、実稼働日に赤ペンで名前に○印をして下さい。

緊急災害時動物救援本部（東京）の運営要綱

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、緊急災害時動物救援本部（以下「救援本部」という。）と称する。

（目的）

第2条 救援本部は、動物愛護精神及び人間と動物の絆を守る観点から、天災・人災など不測の緊急災害において被災した動物の救護及び円滑な救護の確保を目的とする。

（事業）

第3条 救援本部は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1）被災動物の救護等のための人材派遣・物資援助・資金供与に関すること。
- （2）救護活動を円滑に実施するため、政府、都道府県の関係行政機関との連携、指導、協力を得ることとし、そのための連絡調整に関すること。
- （3）緊急災害発生時の効率的な救護活動に資するための予防措置等に関すること。
- （4）その他救援本部の目的達成のために必要な事業に関すること。

第2章 資産及び会計

（寄附）

第4条 救援本部は、前条の事業を行うため、緊急災害時救援基金（以下「救援基金」という。）を設ける。

2 救援基金は、寄附金をもって充てる。

（資産の管理）

第5条 救護本部の資産は、本部長がこれを管理し、その管理方法は、本部会議の議決を経て別に定める。

（経費の支弁）

第6条 救護本部の運営に必要な経費として、救援基金の中から1%以内を支出する。

（収支決算）

第7条 救護本部の収支決算は、毎会計年度終了後、本部長が作成し、監事の監査を経て、本部会議の承認を受けなければならない。

（会計年度）

第8条 救護本部の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第3章 構成、救護本部会議

（構成団体）

第9条 救援本部は、次の団体により構成する。

- （1）財日本動物愛護協会
- （2）社日本動物福祉協会
- （3）社日本愛玩動物協会
- （4）社日本獣医師会

2 救援本部の目的に賛同する公益法人及び賛助団体が救援本部に参加しようとする場合、又は、救援本部を構成とする団体（以下「構成団体」という。）が救援本部から脱退使用とする場合には、本要綱で定める救援本部会議において承認を得なければならない。

（救援本部会議）

第10条 救援本部会議は、救援本部の運営に関する重要事項について議決する。

2 救援本部会議は、それぞれの構成団体の役員の中から選出された委員により構成する。但し、委員の

委任を受けた者が代理として出席し、表決することが出来る。

第4章 役員、監事

(役員等)

第11条 救援本部に、次の役員及び幹事を置く。

本部長 1名

副本部長 1名

幹事 3名

監事 2名

2 役員の選出は、本部会議構成員の互選により定める。

3 監事は、本部長所属団体を除く構成団体の中から、本部長が委嘱する。

4 役員及び監事の任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。

(役員の職務)

第12条 本部長は、救援本部を代表し、救援本部の事業を総理する。

2 副本部長は、本部長を補佐する。

3 本部長に事故等があり職務を遂行できない場合、又は、やむを得ない事情により本要綱で定める救援本部会議への参加が不可能である場合は、副本部長が指名した者が、本部長の職務を行う。

(監事)

第13条 監事は、救援本部の会計を監査する。

第5章 会議及び事務局

(救援本部会議の招集等)

第14条 本部長は、第3条に掲げる事業を行うため、救援本部会議を招集することができる。

2 救援本部会議は、構成委員の過半数が出席しなければ、議事を開き議決することは出来ない。但し、緊急ややむを得ない状況が発生した時は、本部長が専決し事後承認を得ることが出来る。

(事務局)

第15条 救援本部の事務局は救援本部の日常事務を処理するため、本部長が所属する団体に置く。

2 事務局員は、構成団体実務担当者の中から本部長が委嘱する。

3 事務局の運営に関する事項は、救援本部会議の議決を経て、本部長が別に定める。

第6章 補則

(本部長への委任)

第16章 この要綱に定めるもののほか、救援本部の運営に関し必要な事項は、本部長が救援本部会議に諮って、これを決める。

付則

(施行期日)

この要綱は、平成8年8月13日から施行する。

平成10年3月20日一部改正

平成12年4月24日一部改正

平成13年7月23日一部改正

平成14年5月31日一部改正

平成22年4月1日一部改正

緊急災害時動物救援本部（東京）の救援推進部設置要綱

（目的）

第1条 東日本大震災の発生に際し、緊急災害時動物救援本部による活動をさらに円滑に推進するために救護推進部を設置する。

（組織）

第2条 緊急災害時動物救援本部事務局内に救援推進部を置く。

2 救援推進部に部長1名、部員1～2名を置き、それぞれ本部長が任命する。

（所掌事務）

第3条 主に災害によって発生した動物救援を円滑に推進するため、資金援助、資材援助、人材援助に関することとする。但し、資材、人材については他との共管とする。

（資金援助の方法）

第4条 資金援助の方法は、下記の各号による。

- (1) 資金援助は、所定の書式に基づく申請によって実施される。
- (2) 申請区分は、下記のとおりとし、申請が競合する場合は、序列による。
 - A. 現地救援本部（NGO・NPO+地方自治体）
 - B. 動物関係NGO・NPO（地方自治体による申請意見書を要添付）
 - C. 動物関係NGO・NPO（緊急災害時動物救援本部構成団体による申請意見書を要添付）
- (3) 交付金額は、原則として下記のとおりとする。
 - 前号Aの場合 1口200万円とし、3口以内とする。
 - 前号Bの場合 1口100万円とし、3口以内とする。
 - 前号Cの場合 1口 50万円とし、3口以内とする。
- (4) 対象動物は原則として家庭動物とする。
- (5) 交付決定日より6ヶ月以内に事業報告書及び決算報告書を提出すること。
- (6) 決裁区分は、本部長による。

（補足）

第5条 この要綱に定めるもののほか、救援推進部に関し必要な事項は、本部長が救援本部会議に諮って、これを決める。

附則

1. この要綱は、平成23年度4月4日から施行する。